

寄り添う政治を。  
一人ひとりに

そ世  
だ田  
ち谷

# つるみけんご

世田谷区議会議員

無所属

通信  
vol. 19

このたび、「つるみけんご通信」をお手に取って頂き、誠にありがとうございます。

本通信では、令和4年第4回定例会の一般質問の主な内容等をまとめました。お読みいただけましたら、幸いに存じます。

※今回のチラシでは紙面の都合上、定例会で扱ったテーマのすべてを載せることはできませんでした。掲載できなかった内容を含め、議場での質問の様子は、右のQRコードよりご覧いただけます。

## 質問 「ワンストップ窓口」と「たらいまわしぜロ」はいつ実現するのでしょうか

～一日も早い「ワンストップ窓口」の実現で、「たらいまわしぜロ」の世田谷へ～

### 質問の趣旨

長引くコロナ禍で地域社会が疲弊する中、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を契機に行政サービスを区民目線で再構築し、今までよりも格段に便利で、頼りになる世田谷区役所を目指し、変革していくことが必要です。

以前、私の一般質問に対し、区は「デジタル技術を活用して様々な機関のサービスをつなげることで、場所を選ばずに手続が可能となることや相談も含め、身近な場所における『ワンストップサービス』を目指し、『たらい回しのない』行政サービスの取組を進める。」と答弁しました。

今回の質問では、地区における「ワンストップ窓口・たらいまわしぜロ」の実現に向けた今後の具体的なスケジュールを聞きました。

### 区の答弁

まちづくりセンターにおけるオンライン相談・手続きについては、5地区のまちづくりセンターをモデルとして、来年度より、可能な相談業務から順次実施していく。申請や届け出などの手続については、オンラインで行うまでの課題を整理して、令和6年度からの全地区展開（5か所でのモデル取り組みを区内28か所のまちづくりセンターへ拡大すること）を契機に、電子申請の仕組みも活用して取り扱う手続きを広げていく。

### つるみけんごからのお願い

つるみけんごの議会報告レポート「つるみけんご通信」のボスティング作業へのご協力をお願いいたします。ご自宅の周辺のお宅のポストに投函して頂く作業です。時間・部数などの指定はございません。少しの部数でもご協力いただけましたら幸いでございます。

お電話:03-6322-0575 メール:kengo@k-tsuzumi.net

## 世田谷から未来を変える。

特定の団体や企業のためではなく、しがらみのない立場で、本当に困っている人の声を受け止められる”一人ひとりに寄り添う政治”的実現を目指して「つるみけんご」は、活動を続けます。

### 鶴見健悟プロフィール

- 1986年（昭和61年）10月12日生まれ 36才
- 世田谷区立駒沢保育園、駒沢小学校、駒沢中学校、東京農業大学第一高等学校、東京農業大学応用生物科学部バイオサイエンス学科卒
- JA東京中央会 元職員
- 衆議院議員 長妻昭 元秘書
- 公務員試験専門 喜治塾 元講師
- 世田谷区議会議員に初当選（得票数4,491票）企画総務常任委員会、DX推進・公共施設設備等特別委員会に所属



つるみけんごは  
“認知症サポーター”です！



世田谷区議会  
インターネット  
議会中継

つるみけんごの  
会議の録画映像を  
ご覧いただけます。

つるみけんご

裏面は「認知症に係る費用負担を社会全体で支え合う仕組み」「教育機会の創出」

## 質問 認知症損害賠償制度の導入は、いつまでに判断されるのでしょうか

～認知症に係る費用負担を社会全体で支え合う仕組みの構築を～

### 質問の趣旨

認知症損害賠償の補償制度の導入について、令和3年6月の定例会での私の質問に対し、区長は「所管の調査と提案とともに、最終的に私自身がこれは判断をしていく。」と言われました。

その後、区長の附属機関である世田谷区認知症施策評価委員会において議論が行われ、本年11月7日の会議で委員会として一定の結論が出されました。これにより、判断は「区」にゆだねられた事になります。

今回の質問では、「区として認知症損害賠償の補償制度の導入を、いつまでに判断するのか」ということを問いました。



### 区の答弁

これまでに集積した調査結果やご意見を踏まえ、区としての見解のとりまとめを急ぎ検討し、速やかに判断する。



### つるみけんごコメント

「いつまでに判断するか」という質問に対して、「速やかに」という答弁がありました。私は本制度について、これまで何度も議会で取り上げてきましたが、明確な判断の時期を示されない区の姿勢には疑問を持たざるを得ません。

このことから、今回の一般質問の中で、再度「いつ判断するか」を問い合わせました。これに対し、区長自ら「区の調査などを取りまとめて最終判断を近くしていきたい」と答弁がありました。

区には、区民の生命と財産を守る基礎的自治体として、課題を先送りすることなく適時適切な判断をすることが求められます。

この制度の導入には、認知症に係る負担を「社会全体として負担するのか」、あるいは「個人に負担させるのか」という大きな判断が伴うものと考えます。私は、認知症に係る費用負担はできるだけ社会全体で負担すべきものとして捉え、地域で支え合う仕組みを構築することが必要であると考えます。

引き続き、区の判断に注目するとともに、認知症になつても安心して暮らし続けられる世田谷の街をつくるため、全力を尽くします。

## 質問 子どもが好きな分野に熱中して取り組むことは特別なことなのでしょうか

～「特例」ではなく、当たり前に好きなことに熱中できる教育機会の創出を～

### 質問の趣旨

10月に行われた世田谷区総合教育会議で、区長より「芸術文化、科学など、多元的な『教育課程特例校(※)』などの制度も使うことを検討し、自分の興味のある分野を熱中してやれる教育の機会もあっていいだろうと考えている」という趣旨の発言がありました。

※「教育課程特例校制度」とは、文部科学大臣が指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別な教育課程を編成することを認める制度のこと。

子ども達が興味・関心を持つ分野に熱中して取り組める教育の機会の創出は、私も重要であると考えます。しかし、このことを「教育課程特例校」のみの取り組みとして扱うことには違和感があります。

私は、教育課程特例校制度の活用という事を前提とせず、日々、子ども達と向き合っている現場の先生方のご経験や教育委員会のこれまでの取り組みの蓄積を活かしていく手法を多面的な議論のもとに検討することが必要と考えます。

このような視点から、「教育課程特例校以外の選択肢として、どのような取り組みを考えているのか」ということを教育委員会に問いました。



### 教育委員会の答弁

今後、全ての学校を対象に児童・生徒一人一人の才能を伸ばす支援の視点から、例えば、理数分野や芸術分野などに突出した能力のある児童・生徒に対する学校内における特別な学習指導の在り方や校外における特別な教育プログラムの活用などの調査研究を進めていくことが考えられる。



### つるみけんごコメント

今回の教育委員会の答弁では、「特例校」以外の選択肢として、全ての学校を対象とした取り組みの方向性が示されました。

多角的な議論を展開する上で、「特例校」の検討自体を否定する意図はありませんが、私自身は、子ども達が興味や関心を持って熱中して取り組める教育の機会は、「特例校」という枠組みよりもむしろ、日常的な世田谷の教育環境の中に組み込まれてこそ、世田谷のすべての子ども達にとって望ましいものになると考えます。

引き続き、世田谷の子ども達の自分らしく健やかな成長に資する教育環境の整備に向けて、子ども達や保護者の皆様のご意見に耳を傾けながら日々取り組んでまいります。

## 政治を志す若者・学生の皆様へ

私が初めて政治に携わったのは社会人2年目、サラリーマンをしながら休日にボランティアで、ある方の政治活動をお手伝いさせて頂いた時でした。その後、転職し、衆議院議員ながつま昭さんの秘書として、政治の現場で様々な事を学ばせて頂きました。

私はまだ区議会議員1期生ですが、ぜひとも若い世代の方々に政治を肌で感じてもらいたい、これから政治のあるべき姿をともに描いていきたいと考えております。

政治に关心のある方のご連絡をお待ちしています。

ともに“政治のあるべき姿”・“地域のあるべき姿”を考えていきましょう!

